



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2017年4月号（545号）》

目 次

報 告	
・ 定例司教総会	1
・ 常任司教委員会	2
・ 新福音化委員会	3
・ 諸宗教部門	4
・ カリタスジャパン	4
・ 正義と平和協議会	6
・ 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会.....	8
・ 中央協議会事務局（総務）	11
公文書	11

定例司教総会

■2017年度定例司教総会

日 時 2017年2月20日（月）14:00-22日（水）17:00

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

出席者 会 員 15人

来 賓 1人

オブザーバー 4人

総会事務局 7人

報 告

1. ユスト高山右近列福式について

2017年2月7日に行われたユスト高山右近列福式とその関連行事および教皇代理の列聖省長官アンジェ

ロ・アマート枢機卿の日本滞在行程について、列聖推進委員会委員長の大塚喜直司教から報告が行われた。

2. 2016年ワールドユースデー（WYD）クラクフ大会について

2016年7月25日（月）－7月31日（日）にポーランドのクラクフで開催されたワールドユースデーについて、WYDクラクフ大会日本巡礼団長の郡山健次郎司教から報告が行われた。

3. 新福音化委員会からの「新福音化の集い」（仮称）企画案について

新福音化委員会の現在までの取り組みの報告とともに「信仰年」後の新福音化に向けた同委員会の計画案「新福音化の集い」（仮称）について報告が行われた。

4. 「2017年四旬節キャンペーン大綱」承認について

2016年12月の常任司教委員会において、「2017年四旬節キャンペーン大綱」が承認されたことが、カリタスジャパン責任司教の菊地 功司教から報告された。教皇の意向に沿って、小教区、カトリック系学校、諸団体にカレンダー形式の小冊子を配布して四旬節中に募金を願う。

審 議

1. 世界代表司教会議（シノドス）第15回通常総会代表参加者選出について

①2018年10月に開催予定の世界代表司教会議（シノドス）第15回通常総会への日本カトリック司教協議会からの代表参加者として勝谷太治司教を、補欠候補者として白浜 満司教を選出した。

②世界代表司教会議（シノドス）第15回通常総会の準備文書に対する日本司教協議会からの回答については、各所から提出される諸意見に基づき、代表参加者が作成し、常任司教委員会に諮ったうえでシノドス事務局に提出する。

2. 2018年度教区分担金算出方法について

2018年度の教区分担金算出方法については、従来の基準（信徒数×100円）を適用し、2019年度以降については、算定・分担基準の見直しも含め、2018年度内にその方向性につき検討を加えることを承認した。

3. 2016年度（宗）カトリック中央協議会収支決算書案承認について

2016年度（宗）カトリック中央協議会収支決算書案を、2016年度（宗）カトリック中央協議会収支決算書として承認した。

4. カトリック中央協議会事務局次長選任について

2017年3月末日をもって、現事務局次長の嘉松宏樹師（長崎教区）が退職することを受け、2017年4月1日からのカトリック中央協議会事務局次長として、長崎教区の大水文隆師を選任した。

常任司教委員会

■2月定例常任司教委員会

日 時 2017年2月2日（木）9：30－12：15

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 5人

審 議

1. 2017年度定例司教総会議案について

本年2月20日－24日に開催予定の定例司教総会で取り扱う事項について、内容の確定を行った。詳細は2017年度定例司教総会報告参照。

2. 次回シノドスの準備文書の取り扱いについて

2018年10月に「青年 信仰と召命の識別」をテーマとして開催される世界代表司教会議（シノドス）

第 15 回通常総会の準備文書については、以下の方法で意見収集を行う。また、代表参加者については、2 月の司教総会で選出を行う。

- 1) 例年同様、各教区、修道会代表に回答を求めるが、その際に特に教区や修道会の青年層にも幅広く意見収集してもらうよう依頼する。
- 2) 青少年司牧部門で青年の集まりを開催し、意見収集を行う。また、日本カトリック司教協議会の公認団体である「青年連絡協議会」に青年層への意見収集を依頼する。
- 3) 2 月後半から 3 月中に邦訳を配布し、7 月末頃締め切り、8 月中にまとめ、9 月または 10 月の常任司教委員会で確認後、英文にして、締め切りの 10 月末までに教皇庁に送付する。
3. 学校連合会の公認団体申請について
カトリック学校連合会を日本カトリック司教協議会の公認団体として承認した。
4. 『今こそ原発の廃止を－日本のカトリック教会の問いかけ』の献本について
『今こそ原発の廃止を－日本のカトリック教会の問いかけ』に示されている、日本のカトリック教会、司教団の姿勢、立場を日本社会全体に知らせるため、同書を幅広く献本することを承認した。
5. 2018 年度の教区分担金算出方法について
財務委員会から提案された 2018 年度の教区分担金算出方針を承認し、2017 年度定例司教総会に常任司教委員会から提案する。
6. 2016 年度（宗）カトリック中央協議会収支決算書について
財務委員会から提出された 2016 年度カトリック中央協議会収支決算書案を、2017 年度定例司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同収支決算書案とすることを承認した。
7. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと、出版企画書を承認した。
 - ①書籍名 いのちへのまなざし【増補新版】
内 容 『いのちへのまなざし』の増補新版の出版
 - ②書籍名 愛のよろこび
内 容 教皇フランシスコの使徒的勧告“Amoris laetitia”の邦訳出版
 - ③書籍名 四旬節 2017(仮題)
内 容 四旬節キャンペーンで集められた募金が、どのような援助活動に使用されているかについて報告する冊子

新福音化委員会

■2017 年度第 2 回会議

日 時 2017 年 2 月 15 日（水）14：00－15：35
場 所 日本カトリック会館 会議室 4
出席者 7 人

審 議

2017 年記念の集いについて

前回会合に引き続き、第 1 回福音宣教推進全国会議（NICE-1）開催から 30 年という節目である 2017 年に、日本の福音宣教における課題や体験を分かち合う集いを開催する件について、2017 年度定例司教総会に報告するため、本集いの主旨の確認や具体的なスケジュールを検討した。

次回日程 2017 年 4 月 6 日（木）15：30－17：30 日本カトリック会館

諸宗教部門

■2017年度第1回会議

日 時 2017年2月1日(水) 18:00-20:15
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 11人
欠席者 3人

報 告

神道へのメッセージについて

教皇庁諸宗教対話評議会議長より出されている「神道への新年のご挨拶」が今年も発表された。

審 議

1. 教皇庁教理省指針“Ad resurgendum cum Christo”について

教皇庁教理省より2016年10月25日付で公布された“Ad resurgendum cum Christo”について、意見交換を行った。

2. 2017年度シンポジウムの具体的検討について

当部門主催による2017年度シンポジウムについて、テーマ、開催地、パネリスト候補について検討した。今会合での合意は以下のとおり。

開催日 2017年9月16日(土)

開催地 カトリック奈良教会

テーマ 若者と宗教

3. 教皇庁諸宗教対話評議会次官および次官補の来日について

教皇庁諸宗教対話評議会次官のミゲル・アンヘル・アユソ・ギクソット司教と次官補のインドニル・コディトワック師が今年の7月、8月に来日を希望している件について、責任司教の岡田武夫大司教あてに書簡が届いた。当部門としての対応について検討し、来日に関する具体的なスケジュールを組み、諸宗教対話評議会へ返答する。

次回日程 第2回会議 2017年5月10日(水) 18:00-20:00 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■第4回啓発部会会議

日 時 2016年12月20日(火) 10:00-15:30
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 10人

報 告

事務局より、10月から12月までのカリタスジャパンの活動報告が行われた。

審 議

カリタスジャパン啓発部会の今後3年間の方向性(テーマ)と事業計画について話し合われた。継続審議とする。

次回日程 2017年2月14日(火) 10:00-14:00 日本カトリック会館

■第1回援助部会会議

日時 2017年1月31日(火) 13:00-16:00

場所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 11人

報告

1. 前回議事録を承認した。
2. 東日本大震災
 - ・大規模災害対応のための体制とマニュアル作りを進めている。
 - ・2016年度分より全ベースを対象に会計監査を実施する。2月中に監査を行い、3月1日に報告書提出の予定。
3. 昨年数回のワークショップを実施し、カリタスジャパン戦略計画を策定した。今後、カリタスジャパン全体の行動計画を策定後、部会ごとの行動計画を検討し、3年間予算を作成する。

審議

1. 以下の海外会議への参加と視察を承認した。
 - (1)カリタスアジア反人身取引に関するトレーニングとワークショップ(2月28日-3月3日、タイ・バンコク)
 - (2)カンボジア視察(4月、日程は未定)
 - (3)カリタスモンゴルパートナー会議(6月7日-10日)
2. 遺贈募金の意向について検討した。
3. 援助審査 海外4件を審査、承認した。
 - (1)ミャンマー「カリタス会計能力強化支援」20,000 USドル
 - (2)モンゴル「カリタスモンゴル事務局支援」30,000 USドル
 - (3)モンゴル「子どもセンター支援」20,000 USドル
 - (4)モンゴル「カリタスモンゴルパートナー会議経費一部支援」2,000 USドル
4. 国際カリタス緊急支援要請(Emergency Appeal/EA) 以下2件の支援を決定した。
 - (1)マダガスカル「南部干ばつ後農業緊急・復興支援(EA03/17)」10,000ユーロ
 - (2)モンゴル「寒雪害被災地域における放牧民世帯救援と効果的な危機軽減(EA04/17)」20,000 USドル

次回日程 2017年4月18日(火) 14:00-18:00 日本カトリック会館

■第1回カリタスジャパン委員会会議

日時 2017年2月1日(水) 15:00-17:00

場所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 8人

報告

1. 援助部会 会報1月号参照
2. 啓発部会 会報1月号参照
3. 事務局会議 会報1月号参照
4. その他

- (1)カリタスのロゴマーク使用規定について確認した。さらに詳細を確認し、規定、手続きを整備している。
- (2)カリタスジャパン戦略計画と今後の行動計画策定について、進捗と今後の予定を報告した。

審 議

1. 2017年度スケジュールを確認した。
2. 2016年度決算を承認した。

次回日程 2017年6月2日(金) 10:00-13:00 日本カトリック会館

■第1回啓発部会会議

日 時 2017年2月14日(火) 10:00-14:00
場 所 日本カトリック会館 会議室3
出席者 10人

報 告

1. 2016年12月から2017年2月までの事務局の活動内容についての報告が行われた。
2. 2017年6月23日-24日青森県弘前市で行われる日本キリスト教社会福祉学会に、カリタスジャパン仙台教区担当者ミゲル・ヴァレラ師も参加する。

審 議

カリタスジャパン啓発部会の今後3年間の方向性(テーマ)と事業計画について審議した。1年目は、身近にある貧困問題について勉強会を行う方向性で検討する。詳細やテーマは継続審議となった。

次回日程 2017年4月18日(火) 10:00-14:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■定例委員会

日 時 2017年1月25日(水) 11:00-17:00
場 所 イエズス会 岐部修道院(東京・千代田区)
出席者 14人

報 告

1. 「沖縄を知り、祈り、行動するキャンペーン」について
映画上映会実施状況報告、伊佐育子さんスピーキングツアーの報告
2. 部会から
3. パックスクリスティ(国際カトリック平和運動の団体)広島大会の計画について
4. 2018年度全国集会名古屋大会の決定

審 議

1. 2017年度全国会議(2月24日-26日)
全国会議のプログラムについて検討した。今年度はテーマ別分かち合いを中心にする。テーマは「改憲」

「原発」「沖縄」の3つで、事前に希望の分科会でグループを分ける。

2. 改憲問題を扱う部会を設立することが承認された。具体的な内容、今後の進め方について討議した。
3. 憲法に関する勉強会（地上の平和学校）の今後の計画について
全国会議で各地の希望を調査して再審議する。

■地上の平和学校

日 時 2017年1月25日（水）18：30－20：30
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）
参加者 30人

テーマ 「憲法の危機！立憲主義の危機！いのちの危機！」
講 師 高田 健さん（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局）
内 容 今年、明治維新から148年目にあたる。この約150年間の前半は「戦争の時代」、後半は平和憲法の下にあった「戦争をしない時代」だった。しかし、現在日本は、平和憲法を手放して「戦争をしない時代」に終止符を打つ歴史的岐路に立っている。2020年の東京オリンピックを控え、政府は改憲政策を強力で押し進めていくことが予想されている。これをどう阻止していくか、これまでの市民運動の流れとこれからの運動の展望を聞いた。

■死刑廃止を求める部会事務局会議

日 時 2017年1月20日（金）17：00－20：00
場 所 イエズス会 岐部修道院（東京・千代田区）
出席者 5人

審 議

1. ニュースレターの内容について
2. 今後の活動について

死刑の問題や受刑者の処遇の問題を、カトリック教会内やカトリック学校（中学校・高等学校・大学）内で広く知ってもらいたい。他宗教・他教派との連携に関して「死刑を止めよう」宗教者ネットワークとのつながりは大変重要なので引き続き連携を強化していく。関東でも宗教者のネットワーク作りをしていきたい。

■平和のための脱核部会事務局会議

日 時 2017年1月26日（木）12：30－14：30
場 所 イエズス会 S・Jハウス（東京・千代田区）
出席者 3人

審 議

1. 2017年の活動について
 - ・『今こそ原発の廃止を』自主勉強会の開始（月1回程度、都内）
 - ・広島平和行事（8月6日、広島教区幟町教会）分科会の企画へ参加
2. 今後の集会参加について
 - 3月15日 いのちの光フクシマ（仙台教区原町教会）
 - 3月20日 さようなら原発1000万人アクション集会（東京・代々木公園）

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

■事務局会議

日 時 2016年11月24日（木）18:00－20:00

場 所 日本キリスト教会館（東京・新宿区）

出席者 カトリックから2人

報 告

1. ヘイトスピーチ解消法その後

11月9日、警察庁に対して「沖縄派遣の大阪府警機動隊員による市民に対する差別的発言に関する要請」を、呼びかけ6団体（外キ協の他、人種差別撤廃NGOネットワーク、移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）、外国人 인권法連絡会、反差別国際運動、部落解放同盟）を含む60団体の連名で申し入れた。（日本カトリック難民移住移動者委員会も賛同。）今後、紹介議員を通じながら警察庁との対話をさらに求めていく。

2. 横浜市、大阪市との交渉

11月7日に横浜市から、外国籍住民への行政サービスなどに関する要請書に対する文書回答があった。11月18日大阪市の文書回答に対して交渉し、非正規滞在者への対応について再度文書が作成されることになった。

3. 入管法改悪案の成立と省庁交渉

外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした外国人技能実習法および改正入管法が11月18日に国会で成立した。移民政策ではなく、外国人労働力を必要な時に入れて終われば帰ってもらうというもので、様々な問題点がある。移住連の省庁交渉、運用に関する自治体交渉などを通じて人権と尊厳が守られるよう求めていく。

4. 福島フォーラムと2017年活動継続

- (1) 11月19日に第2回ふくしま子ども&移住女性多文化フォーラムを開催し、夏に保養キャンプを企画し受け入れた修道女らを含む170人の参加があった。翌20日には福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN）運営会議が開かれ、2017年も活動を継続することを確認した。
- (2) NGO神戸外国人救援ネットが以前作成した「外国人の医療・福祉・社会保障相談ハンドブック」について、2012年の新しい在留制度に対応した改訂版を発行した。外国人の相談を受ける際に問題となることが多い医療・福祉・社会保障制度について、在留資格の有無や種類による利用の可否、その運用のほか、災害時の支援策や通報義務、医療通訳などについて解説したもの。福島県内の自治体の外国人相談窓口や支援団体などに無料配布するほか、有料頒布する。

審 議

1. 2017年全国協議会、全国集会

- (1) 要項および全国集会資料集目次、今後の作業日程を確認した。韓国基督教協議会（韓国NCC）から代表者1人参加予定。
- (2) 各地外キ連にも呼びかけて、全国集会資料集に掲載する名刺広告の拡大を図る。

2. 2017年外キ協

年間活動計画、人事および運営について案作成のための意見交換を行った。

■事務局会議

日 時 2017年1月6日(金) 18:00-20:00

場 所 日本キリスト教会館(東京・新宿区)

出席者 カトリックから1人

審 議

1. 2017年全国協議会、全国集会

(1) 全国集会の進行表と役割分担を確認した。

(2) 全国協議会で提案する2017年活動計画案の内容確認を行った。

<1> 外国人住民基本法の制定に向けて

① 2016年署名を2017年1月末に集約し、3月国会に提出する。

② 4月より各地外キ連および各教派・団体で、2017年署名を開始する。

③ 各地外キ連で、自治体に対する「外国人住民施策に関する要請」行動に取り組む。

④ 移住連と連携して国会内での議員勉強会を組織し、諸外国での立法例を参照しながら議員立法化を進める。

<2> ヘイトスピーチ解消法の実効化と、人種差別撤廃基本法の実現に向けて

① ヘイトスピーチ解消法の実効化を、関係省庁と国会に求めていく。

② 法務省人権擁護局が昨年秋から実施している外国人住民アンケート調査の結果が、3月末に発表される。外国人住民に対する差別の実態を根拠に、政府と国会に対し人種差別撤廃基本法の制定を求めていく。

③ 地方自治体に対して、人種差別撤廃基本条例の制定、多民族・多文化共生都市宣言などを働きかけていく。

<3> 2012年および2016年入管法に対して(移住連と連携して)

① 2012年7月から実施された入管法・住民基本台帳法の諸問題、とくに在留カードの常時携帯、国際結婚移住女性の在留資格取消、非正規滞在者の生活権はく奪に対して、法務省・総務省・厚生労働省・文部科学省・警察庁の関係省庁に、是正と法改正を求める。

② 在留資格取消制度をさらに拡大した2016年改悪入管法に対する取り組みを継続する。

<4> マイノリティ宣教センターとの連携

① 4月8日にマイノリティ宣教センターが設立される。センター事業の柱である「人種主義との闘い、青年宣教、和解と平和のスピリチュアリティ開発、日本の教会・海外の教会への発信」の中の、とりわけ「人種主義との闘い」において連携した取り組みを進める。

② センターが主催する9月3日-6日「マイノリティ・ユース・フォーラム(大阪)」に、各地外キ連および各教派・団体から青年を派遣する。

<5> 外国人被災者支援プロジェクト

① 3月11日東日本大震災から6年目を迎えるが、2017年も「福島移住女性支援ネットワーク」として、福島の移住女性とその子どもたちに対する支援プロジェクトを継続する。

② そのために、海外教会をはじめ国内の教会・キリスト教学校・個人に献金を呼びかける。

<6> 国際シンポジウム(日・韓・在日教会)の開催に向けて

韓国側の担当者とテーマ、シンポジウムか現地学習かといった形態、時期について協議を開始する。

<7> 広報活動

① 『外キ協ニュース』を3か月ごとに発行し、取り組みと情報の共有を図る。

② ホームページの内容を拡充する。

<8> 共同・連帯行動

① 全国キリスト教学校人権教育研究協議会

② 外国人人権法連絡会

③ 移住者と連帯する全国ネットワーク

④人種差別撤廃 NGO ネットワーク

(3) 2017 年の人事・運営について確認した。

(4) 全国集会に向けた東京での準備について最終確認を行った。

2. 今後の日程を確認した。

■第 31 回全国協議会

日 時 2017 年 1 月 26 日 (木) 13:00-20:00、27 日 (金) 9:00-18:00

場 所 在日韓国基督教教会館 (大阪・生田区)

出席者 カトリックから 4 人

テーマ 「多民族・多文化共生の天幕をひろげようーヘイトスピーチ解消法と外国人住民基本法」

1 月 26 日 (木)

開会礼拝 中村 豊さん (関西代表者会議代表・日本聖公会神戸教区主教)

基調報告 「日本の危機と外国人の今」佐藤信行さん (外キ協事務局)

報告 (1) 「熊本の被災者は今」金聖孝さん (在日大韓基督教教会熊本教会牧師)

報告 (2) 「移住女性たちは今」ビスカルド篤子さん (カトリック大阪教区シナピス)

関西代表者会議・神奈川外キ連から自治体交渉報告

講演 (1) 「マイノリティ女性に対する複合差別と国際人権法」元 百合子さん (大阪経済法科大学)

1 月 27 日 (金)

聖書研究 遠藤雅己さん (神戸国際大学教授)

講演 (2) 「ヘイトスピーチと在日コリアン」中村一成さん (ジャーナリスト)

全体協議 (1) 2017 年活動計画 (年間活動、マイノリティ宣教センター、国際シンポジウム)

全体協議 (2) 2016 年度会計報告・2017 年予算、2017 年人事、全国集会宣言採択

閉会礼拝 秋葉正二さん (外キ協事務局長)

■第 31 回外キ協全国集会

日 時 2017 年 1 月 28 日 (土) 10:00-15:00

場 所 カトリック大阪梅田教会 サクラファミリア (大阪教区)

主 催 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)

主 管 外国人との共生をめざす関西キリスト者代表者会議 (関西代表者会議)

外国人との共生をめざす関西キリスト者連絡会 (関西外キ連)

テーマ 「和解、共生、協働の絆を築こう」

第一部 讃美・祈り・聖書朗読

メッセージ「和解をもたらす新しい人に！」松浦悟郎司教 (日本カトリック難民移住移動者委員会)

韓国 NCC からの連帯あいさつ、集会宣言

第二部 食事のわかちあい

第三部 多文化共生パレード

中央協議会事務局

■総務

4月会議予定

6日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
18日(火)	カリタスジャパン啓発部会	〃
18日(火)	カリタスジャパン援助部会	〃
20日(木)	正義と平和協議会定例委員会	〃

<会報 2017年4月号 公文書>

2017年四旬節 教皇メッセージ

2017年四旬節教皇メッセージ
「みことばはたまもの、他の人々はたまもの」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

四旬節は新たな始まりであり、復活祭という確かな行き先、すなわち死に対するキリストの勝利に向かう道です。この四旬節は、わたしたちに回心を強く求めています。キリスト者は「心から」(ヨエル書2・12)神に立ち返り、通常の生活に満足せず、主との友情のうちに成長するよう招かれています。イエスはわたしたちを決して見捨てない忠実な友です。たとえわたしたちが罪を犯しても、イエスはご自分のもとにわたしたちが戻るのを忍耐強く待ってください。そのように待つことを通して、イエスはご自分のゆるす意志を表しておられます(ミサ説教、2016年1月8日参照)。

四旬節は、教会によって示された断食、祈り、施しという聖なるわざによって霊的生活を深めるのにふさわしいときです。みことばはあらゆるものの礎です。この季節の間、わたしたちはさらに熱意をもってみことばに耳を傾け、熟考するよう招かれています。わたしはここで、金持ちとラザロのたとえ話についてとりわけ考えたいと思います(ルカ16・19-31参照)。この非常に意味深いたとえ話の導きに身をゆだねましょう。この話は、真の幸福と永遠のいのちを得るためにはどのように行動したらよいかを知る鍵をもたらすと同時に、心から回心するようわたしたちを強く促しているからです。

1. 他の人々はたまもの

このたとえ話は、はじめに二人のおもな登場人物を紹介していますが、貧しい人のほうがより詳細に描かれています。彼は絶望的な状態にあり、立ち上がる力もなく、金持ちの門前に横たわり、その食卓から落ちる物で腹を満たしていました。彼のからだはできものだらけで、犬がやって来てそのできものをなめました(20-21節参照)。これは、何もかも奪われ、辱められた人を描いた闇のような光景です。

この場面は、貧しい人が「ラザロ」という名であることを考慮に入れると、さらに劇的なものとなります。ラザロとは、文字どおりに訳せば「神は救う」という意味の、希望にあふれる名前です。したがって彼は名

もない人ではなく、その特徴もはっきりと描かれています。彼は自分自身の物語をもった人として示されています。彼は金持ちにとっては、いないも同然の存在ですが、わたしたちにとっては、よく知っている、どこか身近な存在であり、顔のある一人の人物です。したがって、彼はたまものであり、かけがえのない宝です。たとえ彼が実際、見捨てられたような境遇に置かれていても、神は彼を求め、愛し、心にかけておられるのです（ミサ説教、2016年1月8日参照）。

ラザロは「他の人々はたまものであること」をわたしたちに教えています。正しい対人関係は、相手の価値を感謝のうちに認めることによって成り立ちます。金持ちの門前にいる貧しい人もじゃま者ではなく、回心して生き方を変えるよう求める一つの呼びかけです。このたとえ話は何よりもまず、わたしたちの心の扉を他の人々に向けて開くよう招いています。身近な人であれ、見知らぬ貧しい人であれ、一人ひとりの人間はたまものだからです。四旬節は、困窮しているすべての人に向けて扉を開き、彼らのうちにキリストの顔を見いだすのにふさわしいときです。わたしたち一人ひとりが、自分の人生の歩みの中で彼らに出会っています。わたしたちが出会ういのちは皆たまものであり、受け入れられ、敬意をもって愛されるに値します。みことばは、わたしたちがいのち、とりわけ弱いいのちを受け入れ、愛せるように目を開く助けとなります。しかしそのためには、福音が金持ちについて明らかにしている箇所も真摯に受け止めなければなりません。

2. 罪はわたしたちを盲目にする

このたとえ話は、金持ちの矛盾した言動を手厳しくあばいています（19節）。貧しいラザロとは異なり、この人には名前もなく、ただ「金持ち」と称されているだけです。彼の裕福さは、並外れてぜいたくな衣を着ていることによって分かります。実際、紫は金銀よりも尊い色で、神（エレミヤ書10・9参照）や王（士師記8・26参照）のために取っておかれました。麻布は神聖さを表すほど特別な布でした。このように彼はあり余るほどの富をもち、毎日のようにその富を見せびらかしていました。「毎日ぜいたくに遊び暮らしていた」（19節）。彼の中には、罪による腐敗がはっきりと見られます。その腐敗は三段階で次々に進行します。すなわち金銭への執着、虚栄心、そして思い上がりです（ミサ説教、2013年9月20日参照）。

使徒パウロは「金銭の欲は、すべての悪の根です」（一テモテ6・10）と述べています。これこそが腐敗の要因であり、ねたみと争い、疑惑の源です。金銭は独裁的偶像といえるほど、わたしたちを支配することができます（使徒的勧告『福音の喜び』55参照）。金銭は、わたしたちが善行を行い、人々と連帯するために尽力する際の道具となるのではなく、むしろ利己的な論理にわたしたちと全世界を服従させます。その論理には愛が入る余地はなく、平和も妨げられています。

このたとえ話はさらに、金持ちの欲深さがどのように虚栄心をもたらすかを明らかにしています。彼は自分ができることを他の人々に見せつけながら、その性格をあらわにします。しかし、その外見は内面的な空虚さを覆い隠しています。彼の生き方は外見という、その存在においてもっとも表面的で一時的なものにとられているのです（同62参照）。

こうした道徳的な墮落の最下層にあるのが思い上がりです。金持ちは王のように着飾り、神のように振る舞い、自分が死を免れない存在にすぎないことを忘れていました。金銭欲によって墮落した人にとって、自分以外のものは存在しないも同然であり、周囲の人々は視野に入りません。金銭への執着は、一種の盲目状態をもたらします。飢えて傷つき、辱められて横たわっている貧しい人は、金持ちの目には入りません。

この人物に目を向ければ、どうして福音が金銭への執着をかくもはっきりと非難しているかが分かります。「だれも、二人の主人に仕えることはできない。一方を憎んで他方を愛するか、一方に親しんで他方を軽んじるか、どちらかである。あなたがたは、神と富とに仕えることはできない」（マタイ6・24）。

3. みことばはたまもの

金持ちと貧しい人ラザロに関する福音は、復活祭を迎える準備をするうえでよい助けとなります。灰の水曜日の典礼は、この金持ちと同じような体験を、非常に感動的なかたちで味わうようわたしたちを招いています。司祭はわたしたちの頭に灰をかけながら、「あなたはちりであり、ちりに帰って行くのです」と繰り返し唱えます。実際、金持ちも貧しい人も死に、このたとえ話の主要な部分は死後の世界で起こります。「わたしたちは、何も持たずに世に生まれ、世を去るときは何も持って行くことができない」（一テモテ 6・7）ことを、この二人は直ちに理解します。

わたしたちの視線も死後の世界に注がれます。金持ちはそこでアブラハムと長い間、話します。彼がアブラハムを「父」（ルカ 16・24、27）と呼んだことは、彼が神の民に属することを表しています。この箇所は彼の人生をさらに矛盾に満ちたものにします。彼はそれまでは、神と自分の関係について何も語っていませんでした。実際、彼の人生には神の入る余地はありませんでした。彼の唯一の神は自分自身だったので

す。金持ちは、死後の世界でひたすら苦しみにさいなまれる中でラザロを見つけます。彼はその貧しい人がわずかな水で自分の苦しみを和らげてくれることを望みます。彼がラザロに求めた行いは、彼自身がすることができたにもかかわらず、決してやらなかったことと同じ種類の事です。しかしアブラハムは彼に答えます。「子よ、思い出してみるがよい。おまえは生きていた間によいものをもらっていたが、ラザロは反対に悪いものをもらっていた。今は、ここで彼は慰められ、お前はもたえ苦しむのだ」（25 節）。死後の世界ではある種の公平さが回復し、生きていた間の悪いものは、よいもので埋め合わせられるのです。

このたとえ話はさらに続き、すべてのキリスト者にメッセージを伝えます。金持ちは、まだ生きている自分の兄弟たちのもとにラザロを送って、彼らによく言い聞かせて欲しいとアブラハムに頼みます。しかしアブラハムは答えます。「お前の兄弟たちにはモーセと預言者がいる。彼らに耳を傾けるがよい」（29 節）。金持ちの反論に対して、アブラハムは次のように付け加えます。「もし、モーセと預言者に耳を傾けないのなら、たとえ死者の中から生き返る者があっても、そのいうことを聞き入れはしないだろう」（31 節）。

こうして金持ちの真の問題が明らかになります。彼の悪の根源は、「みことばに耳を傾けないこと」です。その結果、彼は神を愛さなくなり、隣人を軽蔑するようになりました。みことばは人々の心を回心させ、再び神に立ち返らせることのできる、生き生きとした力です。みことばというたまものに心を閉ざせば、兄弟姉妹というたまものにも心を閉ざしてしまいます。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん、四旬節はみことば、諸秘跡、そして隣人の中に生きておられるキリストと新たに会うのにふさわしいときです。荒れ野で 40 日間過ごし、「悪魔」の誘惑に打ち勝った主が、わたしたちのたどるべき道を示してください。わたしたちが真の回心の道を歩めるよう、聖霊が導いてくださいますように。そうすれば、わたしたちはみことばというたまものを再び見だし、自分を盲目にする罪を清められ、困窮している兄弟姉妹の中におられるキリストに仕えることができるでしょう。こうした霊的な刷新を、世界各地の数多くの教会団体が行っている四旬節キャンペーンに参加することを通して明らかにし、唯一の人間家族における出会いの文化をはぐくむようわたしはすべての信者を励まします。互いのために祈りましょう。キリストの勝利にあずかることによって、わたしたちが弱い人々や貧しい人々に自分自身の扉を開くことができますように。そのときわたしたちは、復活祭の喜びに満たされて、あかしすることができるのです。

バチカンにて
2016 年 10 月 18 日
聖ルカ福音記者の祝日
フランシス

カトリック中央協議会 「会報」 2017年4月号 (通巻545号)

発行日 2017年3月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457